

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年6月2日(2016.6.2)

【公開番号】特開2016-54501(P2016-54501A)

【公開日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2016-023

【出願番号】特願2015-215323(P2015-215323)

【国際特許分類】

H 04 L 9/08 (2006.01)

H 04 L 9/14 (2006.01)

G 06 F 9/46 (2006.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 0 1 A

H 04 L 9/00 6 4 1

G 06 F 9/46 3 5 0

H 04 L 9/00 6 0 1 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月11日(2016.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

安全未確保のコンピュータ環境でキーの安全を確保する方法において、

(a) ユーザのシステムから、前記コンピュータ環境で秘密アイテムの保護を要求する暗号化要求を受領する(22, 58, 94, 148)と、前記秘密アイテムを、暗号化口key-ションに固有の安全確保キー(以下「固有の安全確保キー」と称する)をN個含む組の各固有の安全確保キーで暗号化し、暗号化済みアイテムを生成するステップ

を有し、ここでNは2以上の整数であり、前記少なくとも1個の固有の安全確保キーは予めの初期秘匿処理(16, 56, 86, 138)がなされており、これにより、

(i) 前記暗号化中に、前記少なくとも1個の固有の安全確保キーとそれぞの固有の安全確保キーの値が、前記コンピュータ環境のコンピュータ資源上で未保護の形態で知られることを防ぎ、

前記N個の固有の安全確保キーを含む組の各固有の安全確保キーは、それぞの暗号化口key-ションに唯一無二に対応し、前記暗号化口key-ションは、前記コンピュータ環境に動作可能に接続され物理的に個別のコンピュータ資源内に配置されたメモリの領域であり、前記少なくとも1個の固有の安全確保キーとそれぞの固有の安全確保キーの値は、前記固有の安全確保キーの予めの初期秘匿処理の間、所定のグループから選択された少なくとも1個のエンティティから、秘匿された形態で最初に送信され、

前記所定のグループは、前記少なくとも1個の固有の安全確保キーの平文と初期化段階の間それぞの安全確保キーの値の平文とを最初に暗号化するユーザのシステムと、信頼のにおけるコンピュータ資源を含む

ことを特徴とする安全未確保のコンピュータ環境においてキーの安全を確保する方法。

【請求項2】

前記少なくとも1つの固有の安全確保キーを予めの初期秘匿状態におくことは、ブラインド化暗号化技術と準同型暗号化技術を含むグループから選択された少なくとも一つの暗号

技術で行われる

ことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 3】

( b ) ユーザのシステムから、前記暗号化済みアイテムの脱暗号化を要求する脱暗号化要求を受領すると、前記暗号化済みアイテムを、固有の安全確保キーをN個含む組の各固有の安全確保キーで脱暗号化するステップ

を更に有し、前記少なくとも 1 個の固有の安全確保キーは予めの初期秘匿処理がなされており、これにより

( i ) 前記脱暗号化ステップ ( b ) 中に、前記少なくとも 1 個の固有の安全確保キーとそれぞれの固有の安全確保キーの値が、前記コンピュータ環境のコンピュータ資源上で秘匿されていない形態で知られることを防ぐ

ことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 4】

前記ステップ ( a ) の前又は前記ステップ ( b ) の後に、

( c ) 前記秘密アイテムを認証された要求者と交換するステップ

を更に有し、前記秘密アイテムは前記コンピュータ環境にとって不知のままであり、これにより安全な仮想化されたキー管理システムを提供する

ことを特徴とする請求項 3 記載の方法。

【請求項 5】

前記暗号化ステップ ( a ) と前記少なくとも 1 つの固有の安全確保キーを予めの初期秘匿状態に置くことは、前記コンピュータ環境に接続されたコンピュータ資源の集合体の内のいずれかの要素で実行され、

前記予めの初期秘匿状態は、前記要素毎に別々に実行され、これにより、前記要素から秘匿状態にあるキー漏洩が、前記他の要素を危険に晒すことを阻止する

ことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 6】

前記少なくとも 1 個の固有の安全確保キーは、以下の ( A ) と ( B ) に対し有効な数学的操作を行って、前記予めの初期秘匿処理が行われ、

( A ) 前記秘密アイテムの平文

前記秘密アイテムは、前記コンピュータ環境のコンピュータ資源上で平文の形態で知られることはなく、

( B ) 前記暗号化ロケーションに固有の安全確保キーの秘匿状態にない値

前記暗号化ロケーションに固有の安全確保キーは、秘匿状態のままであり、前記コンピュータ環境のコンピュータ資源上で秘匿状態ではない形態で知られることはなく、

前記有効な数学的操作は、XOR 論理、加算、減算、乗算、割り算、モデュロ加算、モデュロ減算、モデュロ乗算、モデュロ割り算とそれらの組み合わせを含むグループから選択される

ことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 7】

安全未確保のコンピュータ環境でキーの安全を確保する装置において、

( a ) 以下を含むサーバーと、

( i ) 計算操作を実行する CPU と、

( i i ) データを記憶するメモリ・モジュールと、

( i i i ) ネットワークを介して通信するネットワーク接続装置と、

( b ) 前記サーバー上にある保護モジュールと、

を有し、前記保護モジュールは、

( i ) ユーザのシステムから、前記コンピュータ環境で秘密アイテムの保護を要求する暗号化要求を受領する ( 22, 58, 94, 148 ) と、前記秘密アイテムを、暗号化ロケーションに固有の安全確保キー ( 以下「固有の安全確保キー」と称する ) をN個含む組の各固有の安全確保キーで暗号化し、暗号化済みアイテムを生成し、前記 N は 2 以上の整数

であり、前記少なくとも 1 個の固有の安全確保キーは予めの初期秘匿処理(16, 56, 86, 138)がなされており、これにより、

(A) 前記暗号化中に、前記少なくとも 1 個の固有の安全確保キーとそれぞの固有の安全確保キーの値が、前記コンピュータ環境のコンピュータ資源上で未保護の形態で知られることを防ぎ、

前記 N 個の固有の安全確保キーを含む組の各固有の安全確保キーは、それぞれの暗号化口ケ・ションに唯一無二に対応し、前記暗号化口ケ・ションは、前記コンピュータ環境に動作可能に接続され物理的に個別のコンピュータ資源内に配置されたメモリの領域であり、前記少なくとも 1 個の固有の安全確保キーとそれぞの固有の安全確保キーの値は、前記固有の安全確保キーの予めの初期秘匿処理の間、所定のグループから選択された少なくとも 1 個のエンティティから、秘匿された形態で最初に送信され、

前記所定のグループは、前記少なくとも 1 個の固有の安全確保キーの平文と初期化段階の間それぞの安全確保キーの値の平文とを最初に暗号化するユーザのシステムと、信頼のにおけるコンピュータ資源を含む

ことを特徴とする安全未確保のコンピュータ環境でキーの安全を確保する装置。

#### 【請求項 8】

前記少なくとも 1 つの固有の安全確保キーを予めの初期秘匿状態におくことは、ブラインド化暗号化技術と準同型暗号化技術を含むグループから選択された少なくとも一つの暗号技術で行われる

ことを特徴とする請求項 7 記載の装置。

#### 【請求項 9】

前記保護モジュールは、

(i) ユーザのシステムから、前記暗号化済みアイテムの脱暗号化を要求する脱暗号化要求を受領すると、前記暗号化済みアイテムを、N 個の固有の安全確保キーを含む組の各固有の安全確保キーで脱暗号化し、

前記少なくとも 1 個の固有の安全確保キーは予めの初期秘匿処理がなされており、

(A) これにより、前記脱暗号化中に前記少なくとも 1 個の固有の安全確保キーとそれぞの固有の安全確保キーの値が前記コンピュータ環境のコンピュータ資源上で秘匿状態でない形態で知られることを防ぐ

ことを特徴とする請求項 7 記載の装置。

#### 【請求項 10】

前記保護モジュールは、

(ii) 前記暗号化の前又は前記脱暗号化の後に、前記秘密アイテムを認証された要求者と交換し、

前記秘密アイテムは前記コンピュータ環境にとては不知のままであり、これにより安全な仮想化されたキー管理システムを提供する

ことを特徴とする請求項 9 記載の装置。

#### 【請求項 11】

前記暗号化と少なくとも 1 個の前記固有の安全確保キーを予めの初期秘匿状態に置くことは、前記コンピュータ環境に接続されたコンピュータ資源の集合体の内のいずれかの要素で実行され、

前記予めの初期秘匿状態は、前記要素毎に別々に実行され、これにより、前記要素から秘匿状態にあるキー漏洩が、前記他の要素を危険に晒すことを阻止する

ことを特徴とする請求項 7 記載の装置。

#### 【請求項 12】

前記少なくとも 1 個の固有の安全確保キーは、以下の (A) と (B) に対し有効な数学的操作を行って、前記予めの初期秘匿処理が行われ、

(I) 前記秘密アイテムの平文

前記秘密アイテムは、前記コンピュータ環境のコンピュータ資源上で平文の形態で知られることはなく、

( I I ) 前記暗号化口ケ - ションに固有の安全確保キーの秘匿状態にない値

前記暗号化口ケ - ションに固有の安全確保キーは、秘匿状態のままであり、前記コンピュータ環境のコンピュータ資源上で秘匿状態ではない形態で知られることはなく、

前記有効な数学的操作は、XOR論理、加算、減算、乗算、割り算、モデュロ加算、モデュロ減算、モデュロ乗算、モデュロ割り算とそれらの組み合わせを含むグループから選択される

ことを特徴とする請求項7記載の装置。

**【請求項13】**

コンピュータで読み取り可能なコードを記憶する非揮発性の記憶媒体において、

前記コードは、前記コンピュータで実行された時に、前記コンピュータに対し以下のステップを実行させるプログラム・コードを含み、

( a ) ユーザのシステムから、前記コンピュータ環境で秘密アイテムの保護を要求する暗号化要求を受領する(22, 58, 94, 148)と、前記秘密アイテムを、暗号化口ケ - ションに固有の安全確保キー(以下「固有の安全確保キー」と称する)をN個含む組の各固有の安全確保キーで暗号化し暗号化済みアイテムを生成するステップ、

ここでNは2以上の整数であり、前記少なくとも1個の固有の安全確保キーは予めの初期秘匿処理(16, 56, 86, 138)がなされており、これにより、

( i ) 前記暗号化中に、前記少なくとも1個の固有の安全確保キーとそれとの固有の安全確保キーの値が、前記コンピュータ環境のコンピュータ資源上で未保護の形態で知られることを防ぎ、

前記N個の固有の安全確保キーを含む組の各固有の安全確保キーは、それとの暗号化口ケ - ションに唯一無二に対応し、前記暗号化口ケ - ションは、前記コンピュータ環境に動作可能に接続され物理的に個別のコンピュータ資源内に配置されたメモリの領域であり、前記少なくとも1個の固有の安全確保キーとそれとの固有の安全確保キーの値は、前記固有の安全確保キーの予めの初期秘匿処理の間、所定のグループから選択された少なくとも1個のエンティティから、秘匿された形態で最初に送信され、

前記所定のグループは、前記少なくとも1個の固有の安全確保キーの平文と初期化段階の間それぞれの安全確保キーの値の平文とを最初に暗号化するユーザのシステムと、信頼のにおけるコンピュータ資源を含む

ことを特徴とするコンピュータで読み取り可能なコードを記憶する非揮発性の記憶媒体。

**【請求項14】**

前記少なくとも1つの固有の安全確保キーを予めの初期秘匿状態におくことは、ブラインド化暗号化技術と準同型暗号化技術を含むグループから選択された少なくとも一つの暗号技術で行われる

ことを特徴とする請求項13記載の記憶媒体。

**【請求項15】**

前記コードは、前記コンピュータで実行された時に、前記コンピュータに対し以下のステップを実行させるプログラム・コードを含み、

( b ) ユーザのシステムから、前記暗号化済みアイテムの脱暗号化を要求する脱暗号化要求を受領すると、前記暗号化済みアイテムを、N個の固有の安全確保キーを含む組の各固有の安全確保キーで脱暗号化するステップ

前記少なくとも1個の固有の安全確保キーは予めの初期秘匿処理がなされており、

( i ) これにより、前記脱暗号化中に前記少なくとも1個の固有の安全確保キーとそれとの固有の安全確保キーの値が前記コンピュータ環境のコンピュータ資源上で秘匿状態でない形態で知られることを防ぐ

ことを特徴とする請求項13記載の記憶媒体。

**【請求項16】**

前記コードは、前記コンピュータで実行された時に、前記コンピュータに対し以下のステップを実行させるプログラム・コードを含み、

( C ) 前記暗号化のプログラム・コードの前又は前記脱暗号化のプログラム・コードの後

に、前記秘密アイテムを、認証された要求者と交換するステップ、  
前記秘密アイテムは前記コンピュータ環境にあっては不知であり、これにより仮想化されたキー管理システムを提供する  
ことを特徴とする請求項15記載の記憶媒体。

【請求項17】

前記暗号化と少なくとも1個の前記固有の安全確保キーを予めの初期秘匿状態に置くことは、前記コンピュータ環境に接続されたコンピュータ資源の集合体の内のいずれかの要素で実行され、

前記予めの初期秘匿状態は、前記要素毎に別々に実行され、これにより、前記要素から秘匿状態にあるキー漏洩が、前記他の要素を危険に晒すことを阻止する  
ことを特徴とする請求項13記載の記憶媒体。

【請求項18】

前記少なくとも1個の固有の安全確保キーは、以下の(A)と(B)に対し有効な数学的操作を行って、前記予めの初期秘匿処理が行われ、

(A)前記秘密アイテムの平文、

前記秘密アイテムは、前記コンピュータ環境のコンピュータ資源上で平文の形態で知られることはなく、

(B)前記暗号化ロケーションに固有の安全確保キーの秘匿状態にない値、

前記暗号化ロケーションに固有の安全確保キーは、秘匿状態のままであり、前記コンピュータ環境のコンピュータ資源上で秘匿状態ではない形態で知られることはなく、

前記数学的操作は、XOR論理、加算、減算、乗算、割り算、モデュロ加算、モデュロ減算、モデュロ乗算、モデュロ割り算とそれらの組み合わせを含むグループから選択されることを特徴とする請求項13記載の記憶媒体。